

**12月の行事予定**

- 南児童館 ☎84-3456
- 1日(火) ドッジボール大会  
避難訓練
- 10日(木) ママといっしょ
- 14日(月) クリスマス工作
- 17日(木) ママといっしょ
- 21日(月) みんなでクッキング
- 24日(木) クリスマス会

# 児童館 こどものひろば

**12月の行事予定**

- 西児童館 ☎84-2321
- 4日(金) ちびっこ広場
- 6日(日) 子育て応援フェスタ
- 10日(木) 手作りクッキング
- 14日(月) クリスマス工作
- 18日(金) ちびっこ広場
- 22日(火) 避難訓練
- 24日(木) クリスマス会



昨年度のフェスタの様子



## 第5回子育て応援フェスタ in五霞町を開催します

第5回子育て応援フェスタin五霞町を西児童館で開催します。地域の子育て応援イベントとして、児童館などを利用したこのない方の気軽に交流を深められるような企画を予定しています。

つかけづくりや、子育て中の親子が気軽に交流を深められるような企画を予定しています。

親子で楽しめるマジックショーやタオルで作るかわいい犬・紙コップの工作やゲーム大会・身体測定など盛りだくさんです。

○日時 12月6日(日) 午前10時〜正午

## 公益財団法人さわやか福祉財団と包括連携協定を締結しました

(健康福祉課)

10月30日に五霞町と公益財団法人さわやか福祉財団は、包括的な連携のもと、相互に協力し、五霞町及び茨城県内外での地域包括ケアシステムの構築に寄与することを目的に包括連携協定を締結しました。

五霞町では、高齢者ができる限り住み慣れた地域や家庭で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療介護、生活支援等が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向け、取り組んでいます。

今後、さわやか福祉財団と連携し、地域包括ケアシステムの構築を推進します。

### ○お問い合わせ

健康福祉課  
高齢者支援G  
☎(84)0006 (直通)

## 思いやりの心で明るい社会を

# パワーハラスメント 「職場にもいじめはある」

○何がパワーハラか  
パワーハラは、法令上明確に定義されていません。何がパワーハラなのか、いまだに不明確な部分もあります。しかし、一般的には「職場内での地位や権限を利用したいじめ」を指し、職権などの優位にある権限を背景に、本来の業務範囲を超え、継続的に、相手の人格と尊厳を侵害する言動

考え方も変わりました。業務の範囲を超えた個人の尊厳を不当に傷つけるような言動は、明らかに人権侵害であり、皆が克服しなければならぬ問題なのです。

○パワーハラをどう防ぐか  
「認識を共有することが大切」

①経営トップの意識改革  
まず前提となるのは、経営トップの意識改革です。パワーハラは企業にとってマイナス要因であり、これを断固防止するという姿勢を全従業員に意識させる必要があります。

○パワーハラは人権問題  
人種、民族、年齢などを理由とした差別は、人権問題であると広く認められています。「パワーハラ」も相手の人権を無視した不快感を与える行為であり、人権問題のひとつです。ところが、組織内での上下関係は絶対的なものであり、上司は部下に対して時として威嚇的な言動をしばしばとっています。「そんなことしていい」と昇給させないぞ」「給料分ぐらい働け」「休憩なんかしないで、さっさと仕事しろ」「どういう育ち方をしたんだ？」等々。こうした言動は、かつての職場では自由に口にして良い雰囲気がありました。ある意味では、社会通念上許された言動だったのです。

②健全な企業風土の構築  
パワーハラ防止に個別的に対応する前に、自分たちの企業が健全な企業風土を育んでいるかチェックする必要があります。例えば、女性、高齢者、障害のある人、外国人などに対する差別意識の排除など、ごく当たり前のことが企業風土として根付いているかどうかです。

③啓発活動  
パワーハラ防止には、まず啓発活動が欠かせません。これまでに起きたパワーハラ事例を見てみると、加害者がまったく加害意識を持っていなかったり、あるいはかなり低い意識しか持ち得なかったために起きたケースが多々あります。

こうしたことは、啓発活動により未然に防ぐことができます。だれもが加害者にも被害者にもなり得るのがパワーハラですから、上下関係に関係なく共通認識を持つことが大事です。

企業における人権研修シリーズ  
冊子 パワーハラスメント より抜粋  
企画 法務省人権擁護局 全国人権擁護委員連合会  
制作 財団法人人権教育啓発推進センター